

## 平成24年第2回七戸町議会臨時会 会議録

---

平成24年6月28日七戸町告示第25号で、平成24年第2回七戸町議会臨時会を7月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

---

平成24年7月2日 午前10時00分 開会

平成24年7月2日 午前10時27分 閉会

---

### ○応招議員（14名）

議長	16番	白石洋君	副議長	15番	天間清太郎君
	1番	呷清悦君		2番	岡村茂雄君
	3番	附田俊仁君		4番	佐々木寿夫君
	6番	盛田恵津子君		7番	田嶋弘一君
	8番	田嶋輝雄君		10番	松本祐一君
	11番	二ツ森圭吉君		12番	工藤耕一君
	13番	田島政義君		14番	中村正彦君

---

### ○不応招議員（2名）

5番	瀬川左一君	9番	三上正二君
----	-------	----	-------

---

### ○町長提出案件

議案第46号 七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第47号 物品交換契約の締結について（除雪グレーダ3.1m級）

---

### ○その他

会議録署名議員指名の件

会期決定の件

諸般の報告

**平成24年第2回七戸町議会臨時会  
会議録（第1号）**

平成24年7月2日（月） 午前10時00分 開会

---

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名の件  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 提出議案上程

『議案第46号七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について』から『議案第47号物品交換契約の締結について（除雪グレーダ3.1m級）』までの2議案を一括上程。

（町長提出議案説明）

---

○出席議員（14名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清悦	君		2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊仁	君		4番	佐々木	寿夫	君
	6番	盛田	恵津子	君		7番	田嶋	弘一	君
	8番	田嶋	輝雄	君		10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭吉	君		12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政義	君		14番	中村	正彦	君

---

○欠席議員（2名）

5番	瀬川	左一	君	9番	三上	正二	君
----	----	----	---	----	----	----	---

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	企画財政課長	天間	勤	君
建設課長	米田	春彦	君	教育委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 佐野 尚 君

事務局 次長 八幡 博 光 君

---

○会議録署名議員

6番 盛田 恵津子 君

7番 田嶋 弘 一 君

---

○会議を傍聴した者（5名）

---

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は、14名で定足数に達しております。

したがって、平成24年第2回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成24年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより本日の会議を開きます。

---

○日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番盛田恵津子君と7番田嶋弘一君を指名いたします。

---

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成しました議事日程及び説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしましたとおりですので、ご了承願います。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長の行政報告を行います。

教育長

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。去る6月15日に新聞等で報道されましたように、昨年度まで七戸町の中学校に勤務していた、教諭・後藤竜太が「県青少年健全育成条例違反」の容疑で去る6月14日に逮捕された事件について、ご報告を申し上げます。

今回の事件は、まだ捜査中ではありますが、事実なら誠に残念なことであり、つい2ヵ月前まで本町に勤務していた教師が逮捕されたということで、関係中学校の生徒・保護者、そして、町民の皆様、多くの方々にショックと動揺・不安を与えてしまったことに対して、心からお詫び申し上げます。

さて、事件の概要と経緯について、ご報告申し上げます。去る6月14日木曜日であります。午後5時15分頃、上北教育事務所から、後藤竜太が逮捕された旨の電話連絡を受けました。逮捕容疑は2年前の2010年9月に女子中学生にみだらな行為をした疑いであるとのことでありました。同日、午後5時40分頃、校長から同様の報告を受けております。早速校長とお会いしまして、今後の対応について協議をし、指導助言を行っております。

学校では、次のような対策を実施いたしました。6月15日金曜日、午前7時55分に、職員朝会で、全職員に校長から逮捕の報告をいたしまして、あつてはならないこと、職員も襟を正していくこと、何かあったらいつでも相談にきてほしい、中体連や学校行事、勉強に一生懸命取り組んでいくことなど、校長から話されております。併せて、7時20分に全校生徒を集めて、今お話ししたような内容で校長の方から子ども達にも説明をいたしております。同日午後6時30分に、PTAの緊急の役員会を開いて17名ほどの出席をいただきまして、校長の方から概要を報告いたしております。校長からは、いろんな意見もあったが、PTAも協力していくというご意見も承ったと報告を受けております。同じ15日の金曜日午後2時に、私と学務課長の2人で中学校に出向き、臨時保護者会の対応について校長から相談を受けましたので、保護者の全員集会に臨んでの対応の話し合いをいたしております。

6月16日土曜日、午後7時に臨時の保護者会に臨みました。参加者は、教育委員会から、教育委員3名・学務課長、そして私と5名出席いたしております。保護者の方は、約全体の半数である67名の保護者がお集まりいただきました。学校から全職員が参加しての集会でありました。まず、最初に、教育委員会から、私の方から生徒・保護者・関係者、そして七戸町民に対して謝罪の意を表し、直ちに、今回の事件に対応する検討委員会を校内に設置して、専門のカウンセラーの配置と、生徒一人ひとりの心と体のケアを最優先にして対応し、生徒のショック、動揺・不安を解消し、一日も早い通常の学習活動や学習環境を取り戻すように、あらゆる手当をして、学校をサポートしていくことを、保護者の皆様に訴えました。二度とこのようなことのないように、信頼の回復と再発防止のために、継続して取り組んでいくことを話して、保護者の協力をお願いしたしだいでありました。

次に、校長から事件の概要について説明するとともに、教職員一丸となって生徒の心の健康と体の健康を調査し、生徒のケアを最優先して対応に当たることを説明し、教職員一同も保護者に対して謝罪の意を表しています。保護者からも1件の質問がございました。

次に、保護者の集会が終わった後、全職員を集めまして、私と職務代行者である内山委員から、先生方を、非常にショックを受けている状況でありますので、職務を激励するとともに子ども達の心のケアと体の健康のケアについて最優先して取り組んでほしい。そして、公務員としての教職員は、児童生徒を教育する公的な立場にあるし、児童生徒に対する教職員

のわいせつ行為は、絶対にあってはならないことで、根絶しなければならない問題であり、二度とこのようなことのないように取り組んで、職員一丸となって、信頼の回復に努めてほしいとお願いいたしました。

そして、6月18日の月曜日になります。午後4時に小・中学校の臨時の校長会を召集して、校長会でも、二度とこのようなことのないように信頼の回復と再発防止のために、指導を強化して継続して取り組んでほしいと指導をお願いいたしました。そしてその後、午後5時に教育長、校長、学務課長の3人で上北教育事務所の所長・次長を訪ね、お詫びと、指導の、対応の、経緯を説明し、対応策を説明してまいりました。直ちにカウンセラーの配置を要望し、確約の意を受けて帰りました。

6月25日にカウンセラーが配置されました。希望する生徒へのカウンセラーが始まっております。そして、7月2日、本日臨時議会で皆様にお詫びと報告と、いうことでございます。今後、警察の捜査の経緯等を踏まえて、学校と連携を密にし、学校を全面的にサポートして、対応をしっかりと取り組んで参りたいと思っています。

一刻も早く通常の教育活動ができるようにと、全教職員一丸となって、取り組んでいるところであります。様々な不祥事が報道されるたびに、公務員として非違行為のないようにと指導を繰り返して参りましたが、二度とこのようなことのないように、あらためて信頼の回復と再発防止のために、指導を継続して取り組んで参る所存です。今、議場に入る前に中学校へ電話を入れたら、生徒は非常に落ち着いているという報告を校長から受けております。心からお詫びを申し上げるとともに、本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。以上報告といたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、諸般の報告を終わります。

---

#### ○日程第4 提出議案上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 『議案第46号七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について』から、『議案第47号 物品交換契約の締結について（除雪グレーダ3.1m級）』までの、2議案を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（小又 勉君） おはようございます。本日ここに平成24年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

提出議案をご説明する前に、一般報告をさせていただきます。

ご承知のように、去る6月29日、南部縦貫株式会社の定時株主総会が開催され、代表取締役を含む役員4名の退任と2名の新任取締役が承認されたところでございます。今後、筆頭株主の立場から南部縦貫株式会社の経営実態把握等に向けて、監査を実施するなど、適正な対応を取って参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第46号、七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務省等の運用改善通知に基づき、財団法人自治体国際化協会の任用規則が改定されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第47号、物品交換契約の締結につきましては、除雪グレード3.1m級の購入について、随意契約によりキャタピラー東北株式会社十和田営業所に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上、2件の議案につきまして、議員各位には慎重審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

---

#### ○日程第5 議案第46号

○議長（白石 洋君） 日程第5 議案第46号七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第46号七戸町外国語指導助手等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第6 議案第47号

○議長（白石 洋君） 日程第6 議案第47号物品交換契約の締結について（除雪グレード3.1m級）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 物品購入にあたって、この資料を見る限りにおいては、入札業者が1社しかないということ、したがって1社しかないから1回で納まったということもあるでしょうけれども、そここのところの理由。そして、この予定価格というのは、我々が機械を買



う場合は定価があるのですが、何%削った価格なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（白石 洋君） 建設課長

○建設課長（米田春彦君） 除雪関連機械の製造販売をしていて、指名願いを出されているTCM株式会社、コマツ建機販売株式会社、日立建機、キャタピラー東北4社へ見積依頼をしたところ、TCM、コマツ、日立の3社が除雪グレーダ3.1m級の取り扱いをしていない、製造していないと報告がございましたので、地方自治法に基づいて、キャタピラー東北と随意契約することになりました。

○議長（白石 洋君） 8番

○8番（田嶋輝雄君） 今の説明を聞いて、納得というか、しかたないという部分もあるでしょうが、本来であれば、物品の50万以上、しかも何千万円の世界で1社しかないとすれば、どこを努力しているのか、財政がこれだけ逼迫している中で何千万円の物を買っているわけです。まず、それが1社しかないということでは納得いたしました。それで、落札価格ですけれども、こうなれば1社しかないのですから5%でも、本来ならば10%できるものを5%しかいらないとすれば、それで終わりですよ。ということも考えた場合には、もっと努力をしなければならぬ、私の計算によれば、予定価格から計算すると92.88%なんですよね、もっと安くしてもいいのではと思うのですが、そういう意味では入札比較価格というものが、どれだけパーセンテージが多いかによっては、80%台になるかもわかりません。そのところもおしえてください。

○議長（白石 洋君） 建設課長

○建設課長（米田春彦君） 予定価格については、96.99%で価格を決定してございます。また、国の補助金も入ってございますので、あまり下げるといことはできないということで、ご理解いただければと思います。

○議長（白石 洋君） 町長

○町長（小又 勉君） もう1つ、補足申し上げます。グレーダの3.7m級の大きいやつは、これからも何社かで生産していくということでありまして、この3.1m級については、この会社も、もう生産中止する、いわゆる国内ではもう生産しないという方向だそうであります。注文生産ということになります。ようやく1社がそれに応ずる、ということになりました。本来であれば何社かで競争して安くということもありましたが、かろうじて発注が間にあったと、そのあとのアフターの対応も一旦生産して販売すれば対応ということだそうであります。しからば大きいのを買ったかどうかということですが、道路の夏場の色々な、道路補修とかにはこのクラスでないと駄目だということでありました。非常に特殊な事例ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） この除雪グレーダを購入するにあたり、平成24年度の除雪計画も策定していて、その中でやはりこれが必要だということになったと思うのですが、今年の豪

雪を踏まえてまず、24年度がどういう除雪計画を考えているのか、ここだけ見せられても全体像が見えていないので、町が購入しなければならないのか、業者の方で購入した所に、業務委託すればすむことなのかといったところも全く見えなくて、これだけポンと出された感じなので、まず、除雪計画についてどのように考えているのかと、これをどういった所に使う予定でいるのかを教えてください。

○議長（白石 洋君） 建設課長

○建設課長（米田春彦君） 除雪計画については、ほぼ23年度と同様になってございます。

3. 1m級のグレーダについては今までも、新規ではございません。今まで3. 1m級で除雪している路線をそのまま継続で除雪をするということになります。先ほど、町長の方からお話ししましたが、夏場の砂利道路の維持補修ということで稼働しますので、実際使えるのはその辺で使います。昨年ですが除雪計画の中でありましたが、指名願いをお願いしたところ、1社が機械が古くて、もうだめだということで、1社が除雪を断念してございます。それからもう1社の方は、1台は古くてだめですよと、小さいのはいいですよということで協力していただきました。今後なかなか新規での業者の方々が購入してということはきつということでお話があつてございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、物品交換契約の締結について（除雪グレーダ3. 1m級）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもって、平成24年第2回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成24年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

大変どうもご苦労様でした。

閉 会 午前10時27分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年 7 月 2日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員